

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

平成21年 6 月12日

金 曜 日

第 3041 号

目 次

公 告

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の取下げ	1
○土地改良区の役員の就退任	2
公安委員会公告	
○警備員検定の実施	4

公 告

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の取下げについて

平成21年2月6日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、当該届出を取り下げる旨の届出があったので次のとおり公告する。

平成21年 6 月12日

富山県知事 石 井 隆 一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
大阪屋ショッピング本郷南店
富山市本郷町字寺町中島割75番1 外4筆
- 大規模小売店舗の変更の届出を取り下げる者の名称、住所及び代表者の氏名
株式会社大阪屋ショッピング
富山市赤田487番地1
代表取締役社長 平邑 秀樹
- 取下げの届出年月日
平成21年 5 月29日
- 取下げの理由
景気悪化にともなう店舗改修計画変更のため

土地改良区の役員の退任

射水平野土地改良区の役員であった次の者が平成21年 5 月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成21年 6 月12日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所	
理 事	吉 野 勉	射水市野村	673番地
同	田 中 俊 雄	同 三ヶ	1586番地
同	笹 川 幸 一	同 大江	310番地
同	高 木 隆 義	富山市八町	4206番地
同	土 田 源 章	同 北代	480番地
同	浦 田 清 隆	同 高木	1236番地
同	太 田 武 信	同 大塚	603番地
同	吉 井 孝 雄	同 願海寺	785番地
同	中 島 仁 一	高岡市姫野	845番地
同	森 崎 松 之	同 上牧野	275番地
同	黒 崎 太 郎	射水市今井	628番地
同	石 川 勇	同 片口高場	389番地
同	勝 山 勝 次	同 寺塚原	204番地
同	島 田 秀 夫	同 七美	1418番地
同	石 黒 勝三郎	同 戸破	3477番地
同	星 井 弘	同 黒河	2561番地
同	江 川 光 一	同 西高木	672番地
同	高 橋 敬 一	同 水戸田	2762番地
同	小 谷 宗 昭	同 大門本江	694番地
同	竹 内 勇 三	同 今開発	619番地
同	津 田 久 雄	同 小島	847番地
同	清 原 昇	同 加茂中部	1153番地
同	森 雅 志	富山市吉作	3659番地

理 事	橘 慶一郎	高岡市中川上町 3 番11号
同 分 家	静 雄	射水市片口 58番地
監 事	大 森 昇	同 本江 1811番地
同 刑 部	陽 宅	同 白石 286番地
同 藤 井	實	同 橋下条 1412番地

土地改良区の役員の就任

射水平野土地改良区の役員に次の者が平成21年 6 月 1 日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成21年 6 月12日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	吉 野 勉	射水市野村 673番地
同	浦 田 清 隆	富山市高木 1236番地
同	太 田 武 信	同 大塚 603番地
同	石 川 友 光	同 八町東 190番地
同	本 田 信太郎	同 北代 6592番地
同	坂 井 鐵 雄	同 西二俣 988番地
同	近 藤 博 通	射水市加茂中部1017番地
同	石 黒 勝三郎	同 戸破 3477番地
同	星 井 弘	同 黒河 2561番地
同	竹 内 一 夫	同 三ヶ 251番地
同	杉 森 雅 弘	同 小杉白石 135番地
同	小 谷 宗 昭	同 大門本江 694番地
同	長 谷 義 昭	同 水戸田 8 番地
同	石 川 勇	同 片口高場 389番地
同	勝 山 勝 次	同 寺塚原 204番地
同	大 森 昇	同 本江 1811番地
同	有 沢 久	同 津幡江 339番地

理 事	竹 内 勇 三	同 今開発 619番地
同	津 田 久 雄	同 小島 847番地
同	森 崎 松 之	高岡市上牧野 275番地
同	伊 藤 眞 市	同 金屋 147番地
同	森 雅 志	富山市吉作 3659番地
同	橘 慶一郎	高岡市中川上町 3 番11号
同	分 家 静 雄	射水市片口 58番地
監 事	刑 部 陽 宅	同 白石 236番地
同	藤 井 實	同 橋下条 1412番地
同	室 田 進	同 七美 1090番地

警備員検定の実施について

警備業法（昭和47年法律第 117号。以下「法」という。）第23条第 1 項の規定に基づき検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第 7 条の規定により公示する。

平成21年 6 月12日

富山県公安委員会委員長 犬島 伸一郎

1 検定実施期日、受検定員

警備業務の種別	級	実 施 日	定 員
交通誘導警備業務	2 級	平成21年10月 7 日(水) 午前 9 時から午後 5 時まで	30人
雑踏警備業務	1 級	平成21年10月 8 日(木) 午前 9 時から午後 5 時まで	30人

2 受験資格

富山県内に住所地がある者又は富山県内の営業所に属する警備員

雑踏警備業務 1 級の検定を受けようとする者は、上記 2 の に加え、次のいずれかに該当するもの

ア 雑踏警備業務 2 級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が 1 年以上

であるもの

イ 富山県公安委員会が上記に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

3 検定実施場所

富山県富山市高島 7 番 11 号 富山県警察装備センター

4 受検希望の受付

受付期間

平成 21 年 7 月 17 日(金)から 8 月 7 日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

受付の要領

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係(電話 076-441-2211・内線 3045)で電話受付する。

受検者の決定等

ア 受検希望者の数がそれぞれの予定人員を超えなかった場合は、その全員を受検者とする。

イ 受検希望者が予定人員に達した時点で受付を終了する。

5 検定申請書の受付

受付期間

平成 21 年 7 月 17 日(金)から 8 月 14 日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

受付場所

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係

提出書類

ア 検定申請書 1 通

イ 写真(申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの) 2 葉

ウ 申請者が富山県内に居住することを疎明する書面(住民票、自動車運転免

許証の写しなど)

エ 申請者が富山県外に居住している場合は、富山県内に所在する警備会社の営業所に属することを疎明する書面(所属証明書など)

オ 上記 2 の アに該当する者は、雑踏警備業務 2 級の検定に係る合格証明書の写し 1 通及び当該種別の警備業務に従事した期間が 1 年以上であることを証する警備業務従事証明書 1 通。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が 1 年以上であることを誓約する書面 1 通及び履歴書 1 通

カ 上記 2 の イに該当する者は、一級検定受験資格認定書(富山県公安委員会が上記 2 の アに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有する者であることを証する書面)の写し 1 通

6 受検手数料

次に掲げる額の手数料を受検票受領時に富山県収入証紙により納入すること。なお、既に納入した受検手数料は還付しない。

検定の種別	受検手数料
交通誘導警備業務 2 級	14,000 円
雑踏警備業務 1 級	13,000 円

7 受検票の交付

検定申請書を提出した者に対しては、即日受検票を交付する。

8 問い合わせ先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係

076-441-2211 (内線 3045)